

公益財団法人まちみらい千代田
第9期第4回評議員会 議事録

1 日時

令和4年5月17日(火)午前10時～午前11時50分

2 場所

ちよだプラットフォームスクウェア 5階会議室

上記の開催場所に存しない評議員は、当法人所定の Web 会議システムを用いて評議員会に出席した。

3 評議員現在数

9名

4 出席者

(1) 評議員(8名)

鈴木潔(会長)、鎌倉勤(副会長)、親泊哲、熊谷エイ、高橋陽子、高山肇、山本久喜、脇宗一郎

[欠席者] 谷真理子

(2) 理事(1名)

保科彰吾(理事長、事務局長事務取扱)

(3) 事務局(3名)

堀切俊秀グループマネージャー(以下GMという。)、加藤英明GM、本橋千佐子GM

5 議題

[決議事項]

(1) 議案第9号 公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について

(2) 議案第10号 公益財団法人まちみらい千代田 監事の選任について

(3) 議案第11号 公益財団法人まちみらい千代田 第10期事業計画(案)について

(4) 議案第12号 公益財団法人まちみらい千代田 第10期収支予算(案)について

(5) 議案第13号 公益財団法人まちみらい千代田 第10期資金調達及び設備投資の見込みについて

6 開会、理事長あいさつ、定足数確認、議事録署名人の選任

開会に先立ち、Web 会議システムにより、出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態になっていることを事務局が確認した。また、配付資料の確認を行った。

定款第25条により、評議員会の議長を務める鈴木会長が開会を宣言し、保科理事長にあいさつを求めた。保科理事長はあいさつの中で、法人運営にあたっては評議員の意見等を参考とし、法人の設置目

的である、活力ある地域社会の構築及び区に住み、働き、集う人たちが心豊かに生活することのできる地域社会の発展に寄与していくことを告げた。

次に議長が本日の出席評議員について、事務局に報告を求めた。事務局から出席者と定款第 26 条の規定に定める定足数を満たしていることを報告し、議長が本評議員会は有効に成立している旨を告げた。

次に本評議員会の議事録署名人として、事務局から定款第 30 条第 2 項の規定により、本日出席の熊谷評議員と高橋評議員の 2 名を提案したところ、満場一致の賛成があり、議長が両評議員を指名したところ、本人もこれを承諾した。その後、議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案第 9 号 公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について

保科理事長が議案第 9 号について、説明を行った。本年 5 月 16 日付で村木久人理事から辞任の届出があり、同理事の後任で千代田区地域振興部長の清水章氏を新たな理事候補者として提案した。

議長が本議案を出席している評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(2) 議案第 10 号 公益財団法人まちみらい千代田 監事の選任について

保科理事長が議案第 10 号について、説明を行った。現在、1 名体制で行っている監査業務を従前の 2 名体制とするため、千代田区会計管理者である大矢栄一氏を新たな監事候補者として提案した。なお、提案にあたって「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第 72 条 1 項及び第 177 条に基づき、渡邊監事から別紙議案のとおり同意を得ている旨を報告した。

議長が本議案を出席している評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(3) 議案第 11 号 公益財団法人まちみらい千代田 第 10 期事業計画(案)について

(4) 議案第 12 号 公益財団法人まちみらい千代田 第 10 期収支予算(案)について

(5) 議案第 13 号 公益財団法人まちみらい千代田 第 10 期資金調達及び設備投資の見込みについて

議長から、議案第 11 号、議案第 12 号及び議案第 13 号は関連があるため、一括上程し、審議を行いたい旨の提案があった。この提案に評議員は全員異議なく了承した。

第 10 期事業計画(案)については、保科理事長が事業体系・事務局組織等の説明を行った。

その後、各 GM から担当事業の詳細について、説明を行った。

住宅まちづくりグループの事業は、堀切 GM が説明を行った。

産業まちづくりグループの事業は、加藤 GM が説明を行った。

協働まちづくり・総務グループの事業は、本橋 GM が説明を行った。

第 10 期収支予算(案)については、保科理事長が第 9 期との比較をしつつ、説明を行った。また、資金調達及び設備投資の見込みについても併せて説明を行った。

なお、説明後に以下のような質疑や意見があった。

(評議員)

「管理会社との連絡会の開催」について、まちみらい千代田から開催の周知を行っているのか。

(事務局)

まちみらい千代田から開催通知を郵送または電子メールで案内している。郵送数は約 100 通で、事前の申し込みが必要となっており、毎回約 10 社が参加している。本事業については、助成金の申請時など、さまざまな機会を通じてマンション管理会社に周知を行っている。

(評議員)

マンション管理組合もまちみらい千代田の助成制度を把握できるように、マンション管理会社への周知を徹底してほしい。

(評議員)

中小企業に周知徹底されていない改正電子帳簿保存法やインボイス制度のセミナー等を開催してほしい。また、現在の地方連携は食を中心に進められているが、一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構のようにスポーツを通じて地方連携を進めている法人もある。このような民間の法人と連携することで千代田区の地方連携は、より活性化すると思われる。

(事務局)

後日詳細について伺いたい。

(評議員)

「ちよだ地方連携ネットワーク」事業でのまちみらい千代田の役割は重要で期待するところではあるが、予算減となっているその理由は何か。

(事務局)

ちよだプラットフォームスクウェア 1 階の「ちよだいちば」が、4 月から「ちよだグルメショップ^{※A}」としてリニューアルオープンした。これに伴い、千代田区とまちみらい千代田が負担していた棚貸しサービスの補助がなくなったことにより、予算減となっている。

(評議員)

「マンション再生計画検討助成」は「マンション再生方針検討助成」と同様に 3 年間申請は可能か。

(事務局)

先ほどの説明どおり 3 年間申請が可能となっている。

(評議員)

3 年間申請が可能であれば、「マンション再生方針検討助成」と同様にそのことを事業計画書に注記したほうが良い。

(評議員)

高経年マンションが増加している中で「分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成」の助成上限

額を 100 万円に引き上げたことは、今後の利用申請に期待ができる。

(評議員)

千代田区内の駅周辺などは、すでにまちとして形成されているが、一部の地域は助成金等を活用し、共同建て替えや再開発によるまちづくりが必要だと考える。また、今後はインバウンドが増加し、地方は投資が増える中で、都心との連携は必要となる。そこで、千代田区は何ができるのか。創業支援スキームも事業計画書に記載されているが、掲げるだけでなく、支援メニューを着実に実行していくことが重要になる。

(事務局)

「ちよだ地方連携ネットワーク」事業の中で、地方で活躍できる人材の育成などを掲げている。具体的には、総務省の「地域おこし協力隊」の制度を活用し、ちよだプラットフォームスクウェア 1 階の飲食店「しまゆし」や近隣の「錦町ブンカイサン」でシェフを育成するスキームを考えている。千代田区で育成したシェフが地方に戻り、飲食店を開業することを期待している。

(評議員)

マンションの調査データとして、分譲・賃貸・世帯用・単身用などの詳細な情報を把握しているのか。

(事務局)

「千代田区分譲マンション実態調査」の結果に基づくデータを保有している。しかし、調査以降に建設されたマンションの情報などについては、その実態を把握できていない。個別の現況調査や第 11 期に実施予定の分譲マンション実態調査で、その把握に努めたい。

8 閉会

以上、本日の Web 会議システムを用いた本評議員会は、終始異常なく議案の審議を終了したので、午前 11 時 50 分に議長は閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、議長及び評議員がこれに署名、押印する。

令和4年5月17日

公益財団法人まちみらい千代田
第9期第4回評議員会

議 長 鈴 木 潔 ⑩

議事録署名人 熊 谷 エ イ ⑩

議事録署名人 高 橋 陽 子 ⑩